

平成 29 年 1 月 19 日

各 位

株式会社フジミインコーポレーテッド

子育てサポート企業認定マーク「くるみん」取得に関するお知らせ

当社は、厚生労働省の定める「次世代育成支援対策推進法」(*1)に基づいて策定した「行動計画」の計画内容を達成し、愛知労働局より「子育てサポート企業」として認定マーク（通称：くるみん）(*2)を取得しましたので、その内容につきまして、下記の通りお知らせします。

なお、当社における「くるみん」の取得は今回が初めてとなります。

記

1. 認 定 日：平成 28 年 12 月 13 日

2. 認定の対象となった行動計画

・期 間：平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日〔4 年間〕

・内 容：①育児休業の取得水準

・男性従業員の取得

〔結果：3 名〕

・女性従業員 取得率 80%以上

〔結果：100% (27 名)〕

②育児短時間勤務制度及び育児時差勤務制度の拡充

〔結果：育児短時間勤務制度 子が小学校 3 年生修了に達するまで
育児時差勤務制度 子が小学校 4 年生修了に達するまで〕

当社は、これからも「強く、やさしく、面白い会社」を目指し、「働きがい」と「働きやすさ」を実感できる組織づくり及び従業員の子育てサポート体制の充実に一層取り組んでまいります。

(*1)次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、国、地方公共団体、企業、国民による責務を明らかにした法律です。本法律において、企業は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために「行動計画」を策定・実施することとなっております。

(*2)「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。



以 上